

道路清掃（小型機械及び人力清掃）業務委託仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という）が管理する道路の汚染の防止、街の美観の保持及び交通障害の除去など生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために、委託者が委託する道路清掃業務（以下「作業」という）の詳細について定めるほか、業務の円滑な運営に期するため受託者が遵守しなければならない事項を定めるものである。

1. 件 名 道路清掃（小型機械及び人力清掃）業務委託
2. 委託期間 令和8年6月1日～令和9年3月23日
3. 委託場所 市川市内各所（全域）
 - ・小型機械：別紙 1-1、1-2 参照 ・人力清掃：委託者の指示

4. 委託内容

(1) 作業内容

項 目	業 務 内 容	予定数量
小型機械清掃	<p>路面清掃車により道路の路側部及び中央分離帯側の路側部の清掃を行うものとする。また、路面清掃車により清掃できない大型ゴミ等の収集、駐車車両の側面部及び歩道清掃は、路面清掃車に先行して作業員により行うものとする。また、ガラス破片や釘等の危険物は、細心の注意を払い収集に努めること。なお、収集したゴミ等は軽トラックに積み込み、委託者が指定した置場に運搬するものとする。</p> <p>・対象路線：26路線、毎月各コース（2コース）を1回、延長47.0Kmとする。（委託期間内10回） 別紙 1-1, 1-2 参照</p>	470.0km 精算単位： 0.1km （単価契約とする）
人力清掃	<p>人力でゴミ等の収集、駐車車両の側面部及び歩道清掃を行うものとする。また、編成はダンプトラック2t車1台、運転手を含め3名以上を一組とする。なお、収集したゴミ等はダンプトラックに積み込み、委託者が指定した置場に運搬するものとする。</p> <p>・実施日：監督職員の判断・指示に基づき実施</p>	70日 精算単位： 1日 （単価契約とする）

※作業工程は、契約後の施行計画書に基づく協議とする。

(2) 作業によって収集・運搬する廃棄物等の種類

廃棄物等の種類及び想定数量（過年度実績値）

ア 一般廃棄物……清掃車に先行し作業員により回収された一般廃棄物

（小型機械：1t、人力清掃：3t）

イ 土 砂……清掃車及び作業員により収集した土砂（金属・ガラス片などの微細物混在）（小型機械：25t、人力清掃：50t）

(3) 作業により収集した廃棄物等の運搬先

- ① 一般廃棄物：分別のうえ、クリーンセンターに運搬し「ごみ処理依頼書（公用）」にて処理。
- ② 土砂：委託者が指定した置場に仮置きする。

(4) 収集・運搬の方法

- ① 収集・運搬に当たっては飛散流出しないようにすること。
- ② 収集・運搬に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずること。
- ③ 収集・運搬のための施設を設置する場合には、生活環境の保全上支障を生ずるおそれのないように必要な措置を講ずること。
- ④ 運搬車及び運搬容器は、廃棄物が飛散及び流出し、並びに悪臭が漏れるおそれのないものであること。

(5) 作業の条件

① 仮置場

- ア 委託者が所有している置場、又は委託者が許可した置場であること。
- イ 大気汚染防止法その他関係法令に基づき管理すること。
- ウ 土壌汚染等を防止するため、適正な処置を講じていること。

② 作業現場の管理

- ア 受託者は、労働安全衛生規則、建設工事公衆災害防止対策要綱、土木工事安全施工技術指針、その他関係法令に基づいて、常に作業現場の安全対策に留意し、事故の未然防止に努めなければならない。
- イ 受託者は、隣接で第三者が施行する作業又は同一の場所で第三者が施行する別の作業がある場合には、常に相互に協調するものとする。
- ウ 受託者は、作業に伴って発生する残材、残土等については、法その他関係法令に照らして適正に処分しなければならない。
- エ 受託者は、作業現場において、万が一事故が発生したときは、直ちに委託者、所轄警察署その他関係機関に連絡するとともに適切な処置を施し、第三者への安全確保に努めなければならない。

③ 安全管理

- ア 受託者は、運行開始前には必ず作業車両の各部の点検を行うものとする。
- イ 受託者は、運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視及びアルコール検知器等を用いて確認及び記録し、提出するものとする。
- ウ 受託者は、作業現場において一般通行人の見やすい場所に作業の表示板を設置するものとする。この場合において、道路管理者及び所轄警察署と事前に協議し、道路標識令、道路工事現場における表示施設等の設置基準に基づき必要な措置を講じるものとする。
- エ 受託者は、本作業に従事する者に対して、定期的に十分な労働安全衛生教育を実施するものとする。
- オ 受託者は、熱中症対策として必要な措置を講ずること。

④ 留意点

- ア 受託者は、作業施行のために必要な関係官公署等に対する手続きは遅滞なく行わなければならない。これに要する経費は受託者の負担とする。
- イ 受託者は、関係する官公署その他の機関に対して、綿密に連絡及び協議を図りながら、作業を施行するものとする。
- ウ 委託者と受託者それぞれは、この契約により生じた廃棄物等の収集・運搬業務に関して適正な処理を行うため、必要な情報を互いに提供するものとする。

エ 当該業務の履行にあたっては、法、労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守しなければならない。

オ この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議して決定するものとする。

5. 作業実施期日及び時間

(1) 期日

受託者は、原則として次に掲げる休止日を除いて作業を行うものとする。ただし、休止日であっても、委託者が清掃を要すると認め受託者が承諾した場合、及び委託者がやむを得ないと認めたときに受託者は作業を実施することができる。

(ア) 市川市の休日进行条例（平成元年 条例第 18 号）に規定する市の休日

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(イ) 悪天候等により作業効率が望めないと委託者が認めた日

(2) 時間

受託者は、午前 9 時から午後 5 時までの間に作業を実施するものとする。なお、作業実施に当たっては道路使用許可条件を厳守するものとする。

6. 添付資料

(1) 作業路線一覧表：別紙 1-1（コース全体表及びコース①、②）

(2) コース図：別紙 1-2（コース全体図及びコース①、②）

(3) 完了届：別紙 2

(4) 業務完了報告書（月支払分）：別紙 3

7. 提出書類

受託者は、次に掲げる書類をそれぞれ定める時期までに提出し、委託者の検収を受けるものとする。この場合において、提出書類に内容の変更が生じたときには直ちに変更届を提出するものとする。

(1) 業務着手時

業務計画書（業務内容、計画工程表（予定）、現場組織表、安全管理、作業方法、作業管理計画、緊急時の連絡体制、交通管理、環境対策、廃棄物等収集・運搬許可証の写し、作業現場環境の整備その他施行に必要な事項を記載した書類）

契約締結後 10 日以内

(2) 業務期間中

① 作業の内容、従事した員数、時間を記載した作業日報及びそれらを取りまとめた月例報告書、作業日報については、作業完了後 10 日以内、但し、令和 9 年 3 月分に関しては委託期間満了日までに提出すること。

作業日報を取りまとめた月例報告書は翌月の 10 日以内、但し、令和 9 年 3 月分に関しては委託期間満了日までに提出すること。

② 市川市工事検査要綱に基づき撮影した委託業務写真

作業完了後 10 日以内

但し、令和 9 年 3 月分に関しては委託期間満了日までに提出すること。

※₁ 写真帳に作業ごとに整理し、随時点検できるように現場に備え付けるものとする。

※₂ 写真の説明は黒板等で不十分な場合には、アルバム等の見取図や説明等を添えるものとする。

※₃ 作業の施行状況及び作業完成后外部から明視又は判断できなくなる部分を確認できるように、作業量、寸法等を撮影するものとする。

③ 小型機械清掃については、路面清掃車両の走行距離、速度等を記録したタコグラフチャート紙の写し

作業完了後10日以内

但し、令和9年3月分に関しては委託期間満了日までに提出すること。

(3) 業務完了時

完了届及び出来高調書、年間作業集計表を委託期間満了日までに提出すること。

8. 再委託の禁止

受託者は、委託者から委託された廃棄物等の収集・運搬業務を他人に委託してはならない。

9. 契約解除後の措置

受託者は、契約を解除された場合、解除された後もその廃棄物等に対する契約上の受託者の業務を遂行する責任は免れないことを認識し、これを承知し、処分の残っている収集・運搬業務を自ら実行するか、又は委託者の承認を得た上で、産業廃棄物の収集・運搬の許可を有する他の者に受託者の自己の費用をもって業務を行わせなければならない。

作業路線一覧表(小型機械)

別紙 1-1

路線番号	路線名	清掃距離 (m)	備考
1	松飛台駅周辺	1,700	
2	市川自動車教習所前通り	2,000	
3	姥山貝塚公園前通り	1,500	
4	国分高校前通り	1,500	
5	曾谷百合台公園前通り	2,100	
6	曾谷小学校前通り	1,200	
7	曾谷公民館前通り	700	
8	百合台小学校前通り	700	
9	市川西高校前通り	600	
10	菅野終末処理場前通り	400	
11-1	市川霊園・動植物園・総武霊園前通り①	6,650	
11-2	市川霊園・動植物園・総武霊園前通り②	5,250	
12	曾谷百合台公園横通り	600	
13	和洋女子中入口通り (北台)	800	
14	国府台自動車教習所前通り	3,150	
15	本行徳徳願寺横通り	1,240	
16	東西線沿い通り [両側]	1,800	
17	今井橋下周辺	1,000	
18	新井1丁目熊野神社入口前通り	500	
19	新井3丁目北浜公園前通り	2,200	
20	江戸川左岸流域下水道事務所横通り	1,000	
21	国分郵便局前通り 国分橋・大橋線	1,730	
22	堀之内3・4丁目周辺	6,550	
23	寺町通り	380	
24	広尾防災公園前通り	500	
25	国分調節池付近	1,250	
計	路線数	26路線	47,000

・距離総計 26路線 47.00(km)

※各路線を月に一度ずつ清掃を行う。(コース1、コース2別)

$$47.00(\text{km}) \times 10(\text{ヵ月}) = 470.0(\text{km})$$

作業路線 コース① 一覧表(小型機械)

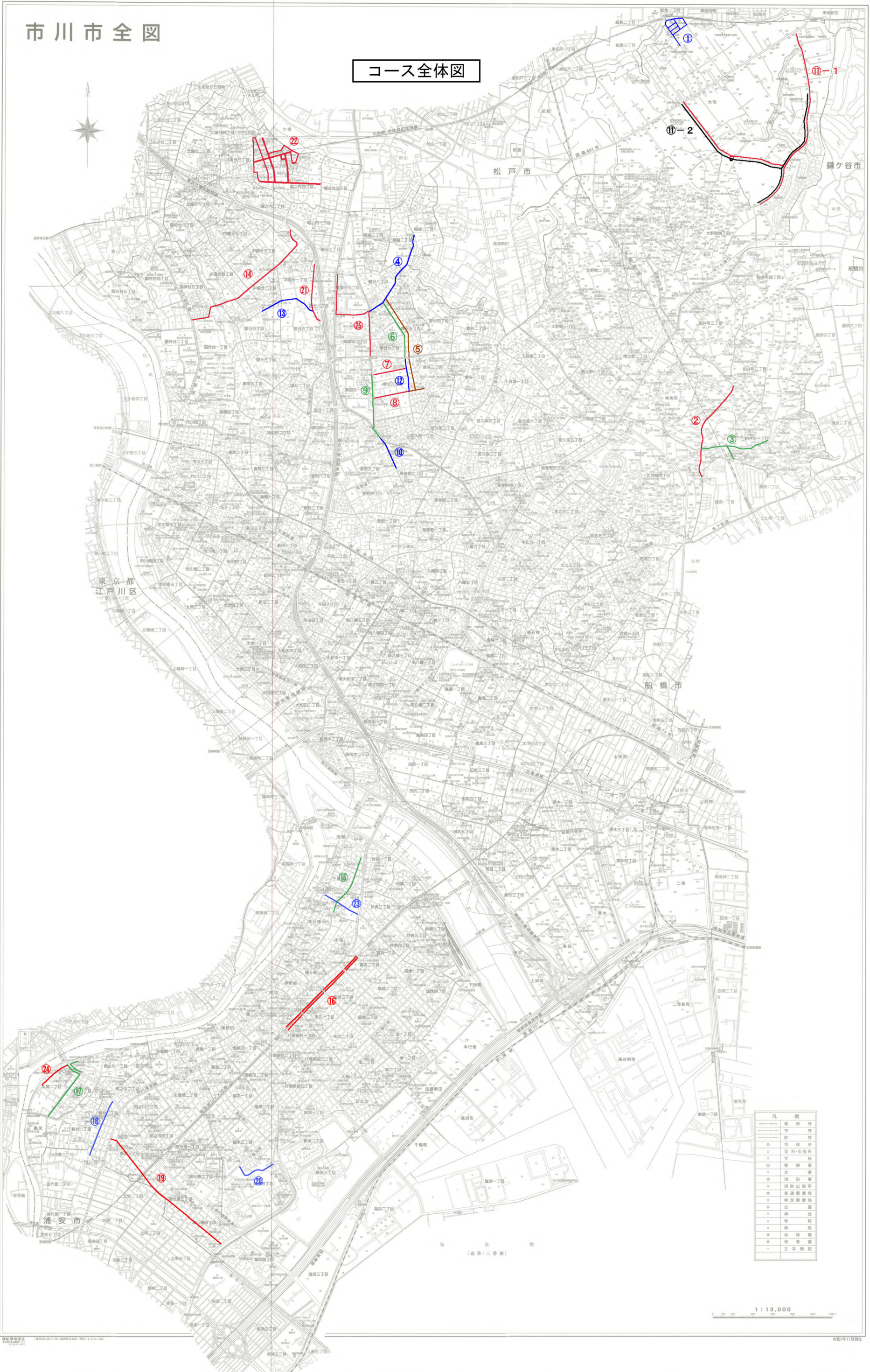
路線番号	路線名	清掃距離 (m)	備考
1	松飛台駅周辺	1,700	
2	市川自動車教習所前通り	2,000	
3	姥山貝塚公園前通り	1,500	
4	国分高校前通り	1,500	
5	曾谷百合台公園前通り	2,100	
6	曾谷小学校前通り	1,200	
7	曾谷公民館前通り	700	
8	百合台小学校前通り	700	
9	市川西高校前通り	600	
10	菅野終末処理場前通り	400	
11-1	市川霊園・動植物園・総武霊園前通り①	6,650	
12	曾谷百合台公園横通り	600	
13	和洋女子中入口通り (北台)	800	
14	国府台自動車教習所前通り	3,150	
25	国分調節池付近	1,250	
計	路線数	15路線	24,850

作業路線 コース② 一覧表(小型機械)

路線番号	路線名	清掃距離 (m)	備考
15	本行徳徳願寺横通り	1,240	
16	東西線沿い通り〔両側〕	1,800	
17	今井橋下周辺	1,000	
18	新井1丁目熊野神社入口前通り	500	
19	新井3丁目北浜公園前通り	2,200	
20	江戸川左岸流域下水道事務所横通り	1,000	
21	国分郵便局前通り 国分橋・大橋線	1,730	
22	堀之内3・4丁目周辺	6,550	
23	寺町通り	380	
24	広尾防災公園前通り	500	
11-2	市川霊園・動植物園・総武霊園前通り②	5,250	
計	路線数	11路線	22,150

市川市全図

コース全体図



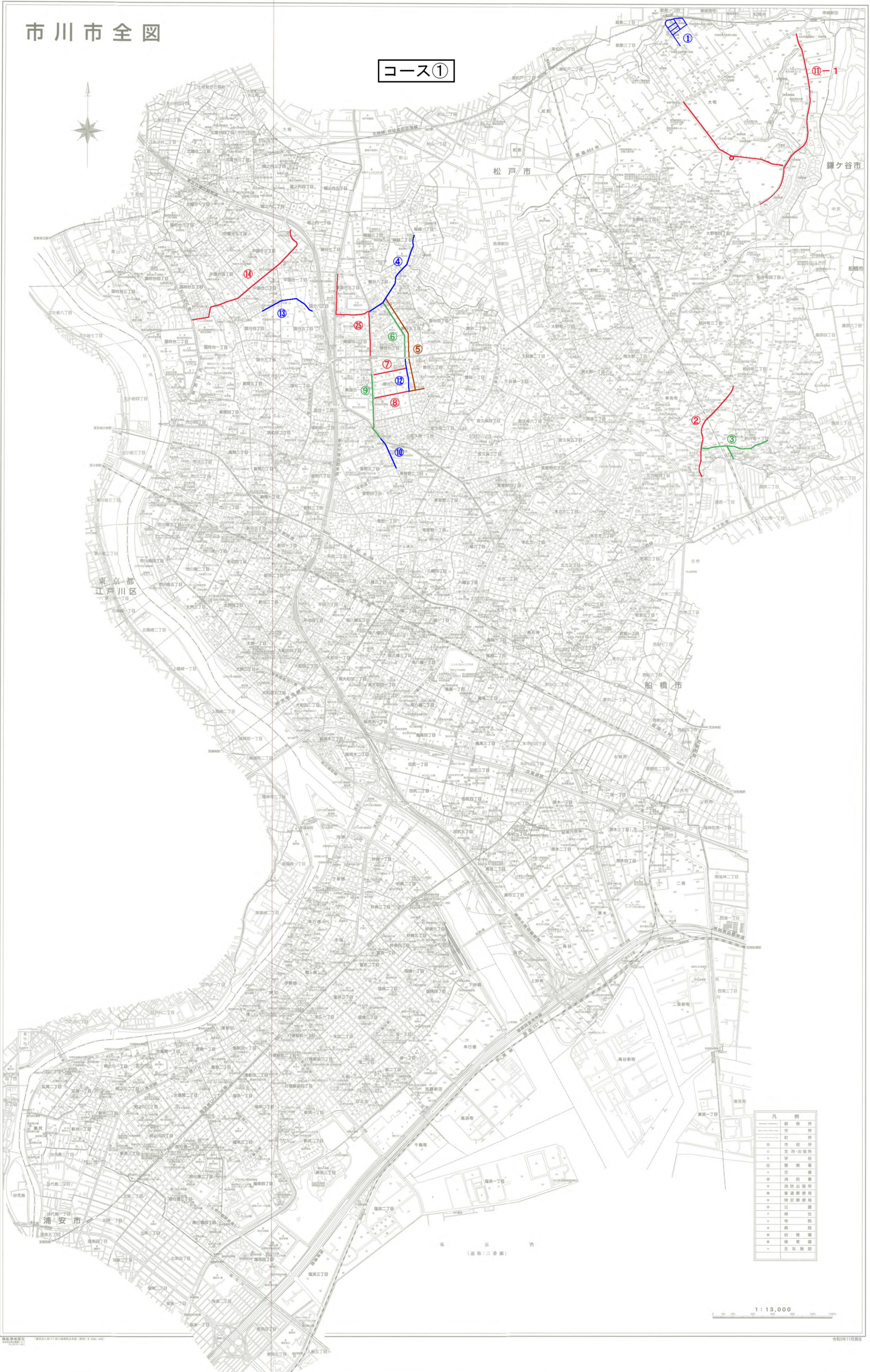
凡例

○	市役所
○	支所・出張所
○	学校
○	郵便局
○	交差点
○	消防出張所
○	警署
○	特定郵便局
○	公園
○	神社
○	寺
○	幼稚園
○	保育園
○	児童館

1:13,000

市川市全図

コース①

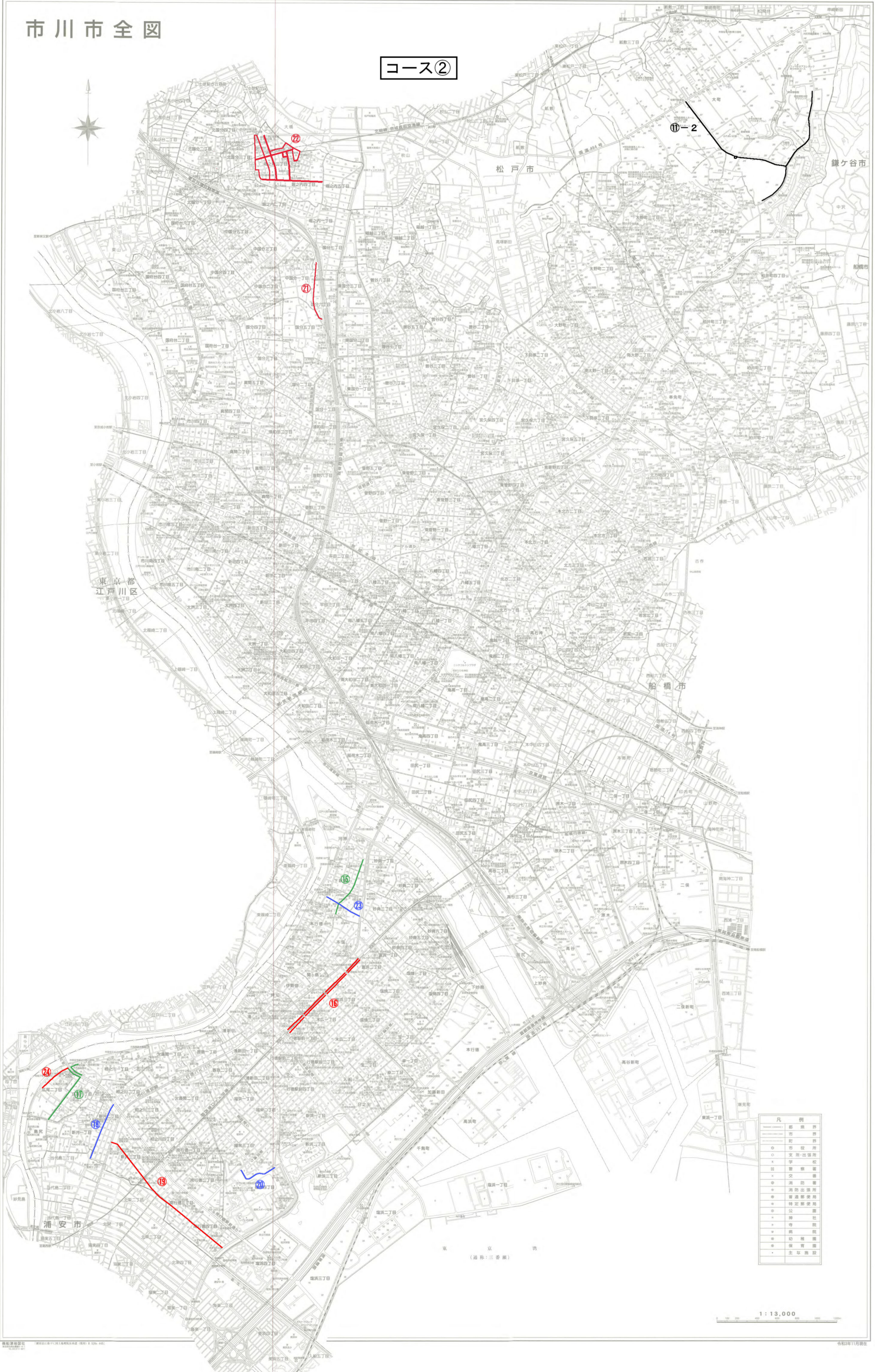


凡例	
—	道路
—	河川
○	市役所
○	支所・出張所
×	学校
◇	郵便局
◇	交差点
◇	消防署
◇	消防出張所
◇	警署
◇	特定郵便局
◇	公園
◇	神社
◇	寺
◇	公民館
◇	保健所
◇	生草施設

1:13,000

市川市全図

コース②



凡例

○	市役所
○	支所・出張所
○	学校
○	郵便局
○	交差点
○	消防署
○	消防出張所
○	警署
○	特定郵便局
○	公庫
○	神社
○	寺
○	幼稚園
○	保育園
○	児童館

1:13,000

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務（事業名） _____

2. 施行（納入）場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 _____ 金 _____ 円
(単価契約の場合は、総額を記入してください)

5. 委託期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

業務完了報告書（月支払分）

令和 年 月 日

市川市長様

住所

氏名

印

下記の通り業務が完了したので、報告をします。

1. 委託事務（事業名） _____

2. 施行（納入）場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 支払期委託金額 金 _____ 円

5. 支払期業務期間 令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

6. 支払期業務期間に
おける完了年月日 令和 年 月 日

7. 作業報告 別紙、作業報告書のとおり